

容器包装リサイクルのフローの透明化等に関する検討会の設置について

環境省廃棄物・リサイクル対策部

第 1 開催の趣旨

容器包装リサイクル法においては、対象となる容器包装廃棄物について、市町村が全面的に処理責任を担う法制定前の在り方を改め、容器包装の利用事業者や容器の製造等事業者、消費者等に一定の役割を担わせることとしている。容器包装リサイクル法のシステムでは、消費者の分別排出が欠かせず、また、容器包装リサイクル法に基づく分別収集とリサイクルの進展に伴い、消費者のリサイクルへの意識は年々高くなっていることから、プラスチック製容器包装を始めとした容器包装のリサイクルについて、更に信頼性を高めていくことが重要である。

こうした観点から、本検討会においては、再資源化の流れの透明性の向上等に関する課題及び方策を検討し、一定の結論を得る。

第 2 本検討会の検討事項

本検討会は、容器包装リサイクルのフローの透明化に関して、以下の事項等について検討を行う。

- ① リサイクルの流れの実態の把握
- ② リサイクルの流れを透明化することが必要な範囲及びその方法
- ③ 容器包装リサイクル製品の一層の活用
- ④ 関係者の役割の在り方

第 3 検討会の構成及び検討の進め方

- (1) 検討会の構成については別紙のとおり。
- (2) 1～2年を目途に取りまとめを行う。

第 4 座長

- (1) 検討会に座長を置く。
- (2) 座長は検討会を統括する。

第 5 検討会の運営

- 1 検討会の運営については、次のとおりとする。
 - (1) 会議は、原則公開にて行う。
 - (2) 会議の資料は、会議終了後環境省ホームページ等により公開す

る。

(3) 会議の議事録については、会議終了後、委員の了解を得た上で環境省ホームページ等により公開する。

2 座長は、上記により難い場合が生じた時には、検討会の了承を得て、その取扱いを決定するものとする。

第6 その他

検討会の庶務は、廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室が行う。

容器包装リサイクルのフローの透明化等に関する検討会 委員名簿

<常設委員>

- ・安井 至（国際連合大学名誉副学長・東京大学名誉教授）<座長>
 - ・織 朱實（関東学院大学法学部教授）
 - ・崎田 裕子（ジャーナリスト・3R推進マイスター・環境カウンセラー）
 - ・佐々木五郎（社団法人全国都市清掃会議専務理事）
 - ・辰巳 菊子（社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会理事・
3R推進マイスター）
 - ・服部美佐子（容器包装の3Rを進める全国ネットワーク事務局）
 - ・平尾 雅彦（東京大学大学院工学系研究科教授）
 - ・松波 淳也（法政大学経済学部教授）
 - ・馬奈木俊介（横浜国立大学経営学部准教授）
 - ・森口 祐一（国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター長）
- ※地方公共団体委員の追加について調整中

<プラスチック関係臨時委員>

- ・安達 肇（福井環境事業株式会社代表取締役）
- ・勝山 剛頼（飯山陸送株式会社常務取締役）
- ・近藤 博俊（新日本製鐵株式会社技術総括部資源化推進GL（部長））
- ・濱 利治（株式会社広島リサイクルセンター総務部長）
- ・平野二十四（容リプラ利用事業者協会会長）
- ・八木雄一郎（明円工業株式会社環境資源部苫小牧工場長）

※オブザーバー 石井 節（財団法人容器包装リサイクル協会専務理事）